

## 「経済再建プラン」5つの課題毎のコロナ緊急対策事業一覧

目的別	項目	No.	事業概要			実績等 (R3.2月末時点)	
			事業名	主な内容	R2年度予算 (千円)		R3年度予算 (千円)
1.事業継続	相談窓口	1	新型コロナウイルス感染症に係る総合相談窓口設置事業(第1弾)	・経営や資金繰り等に影響を受けている中小企業者向けの総合相談窓口の設置に係る経費	※309ページ18番 48,900	22,900	・コールセンター相談：4,245件 ・経営相談員等相談：1,059件 ・セーフティネット認定件数：10,202件
	資金繰り	2	新型コロナウイルス対応融資 利子補給事業 (第1弾・第2弾)	熊本県の制度融資「金融円滑化特別資金」を利用する熊本市の事業者に対し、市が独自に当初3年間の利子補給を実施	※309ページ17番 4,080,000	1,410,000	県「金融円滑化特別資金」利用実績(R3.1月末時点) 【熊本県全域】 件数：10,428件 融資額：1,760億円 【うち熊本市分】 件数：6,058件 融資額：1,047億円
		3	熊本市緊急家賃支援 事業(第4弾)	県の休業要請を受け休業した施設や、営業時間を短縮した飲食店等を対象に、1か月分の家賃の8割相当額を支援 ※令和2年6月18日より対象を拡充し、自主的な休業または時間短縮営業をした施設も支援	843,011	0	・受付期間 R2年5月7日～7月31日 ・受付実績 コールセンター入電数：7,191件 申請受付数：6,194件 うち326件は非該当、取下等 支払件数：5,868件
		4	プレミアム付タクシー券販売 支援事業(第8弾)	熊本市タクシー協会が実施するプレミアム付タクシー券事業に対する助成	16,000	0	・受付期間 R2年10月11日～12月21日 ・受付実績 1団体(熊本市タクシー協会)
		5	時短営業協力者家賃 支援事業(第10弾)	営業時間短縮要請への協力店舗に対する家賃支援(助成額：1店舗あたり1か月分の家賃の1/2相当額(上限17万5千円))	330,000	0	・受付期間 R3年2月8日～4月30日 ・受付実績 コールセンター入電数：702件

目的別	項目	No.	事業概要			実績等 (R3.2月末時点)	
			事業名	主な内容	R2年度予算 (千円)	R3年度予算 (千円)	
1.事業継続	資金繰り	6	飲食店取引事業者等 緊急支援事業（第12 弾）	営業時間短縮要請に応じた飲食店と取引 のある事業者やタクシー・運転代行事業者 への支援金	660,000	0	・受付期間 R3年2月24日～4月30日 ・受付実績 コールセンター入電数：311件
	安全安心	7	飲食店等感染防止環 境整備支援事業（第7 弾）	感染防止を目的とした飲食店等の環境整 備等に対する支援	※309ページ16番 【経済】 643,100 【都市】 705,000	【経済】 146,000 【都市】 0	・受付実績 コールセンター入電数：14,570件 アドバイザー派遣申込件数：1,365件 小規模改修・換気設備等補助金申請件数：2,812 件 感染拡大防止実践店の申込件数：2,303件
	小計				7,326,011	1,578,900	
2.雇用維持	雇用の維 持・人材 育成	8	オンライン合同就職説明会 開催経費 (第5弾)	求職者と本市企業のマッチングの場を創 出するため、新卒学生・転職希望者・雇止 め・解雇・内定取消に合われた方などを対 象としてオンライン（Zoomを使用）で就 職説明会を実施	※306ページ14番 5,100	5,700	・第1回：R2.5月実施 参加者数502名、 参加企業44社 ・第2回：R2.8月実施 参加者数246名、 参加企業41社 ・第3回：R2.11月実施 参加者数209名、 参加企業41社 ・第4回：R3.2月実施 参加者数211名、 参加企業41社 ・1～4回合計：のべ参加者数 1,168名 ・実施後にYouTube「幸せになる、お仕事探し。 熊本で見つけ！【熊本市公式】」にて公開中。 第1～3回 合計視聴者数：20,970回。

目的別	項目	No.	事業概要			実績等 (R3.2月末時点)	
			事業名	主な内容	R2年度予算 (千円)		R3年度予算 (千円)
2.雇用維持	雇用の維持・人材育成	9	緊急雇用維持推進事業（第6弾）	雇用維持を目的として副業、出向に取り組む企業やその従業員と受入企業のマッチングを支援	※306ページ15番 6,300	7,000	・第1回： R2.12.4 出向・副業オンラインセミナー R2.12.18 出向オンラインマッチング会 R2.12.19 副業オンラインマッチング会 合計視聴者数：105名 ・第2回： R3.2.9 出向・副業オンラインセミナー R3.3.12 出向オンラインマッチング会 R3.3.13 副業オンラインマッチング会
		10	介護分野緊急就職支援事業（第6弾）	失業者等の介護分野への就職等に対する奨励金や介護職員初任者研修を実施	※307ページ21番 48,400	9,510	・就職奨励金（8.5申請受付開始） 申請者数：111件 ・初任者研修 R2.8月、11月、R3.1月 受講者数：R2.8月 14名、R2.11月 9名、 R3.1月 12名
		11	失業者緊急雇用促進事業	失業者・内定取消等を雇用する企業への奨励金の交付等に係る経費	153,000	0	雇用奨励金 3月中から申請受付開始予定
		12	特定分野緊急就職促進事業	介護・警備・運輸・建設分野に就職した方への就職奨励金の交付等に係る経費	63,000	0	就職奨励金 3月中から申請受付開始予定
		13	熊本市雇用関係補助金サポート事業	雇用に関する相談窓口の対応に係る経費	※306ページ17番 710	10,182	会計年度任用職員4名 3月中から相談開始予定
		14	オンライン講座整備経費（職業訓練センター）	職業訓練のオンライン化に係る経費	※307ページ24番 0	2,000	—
小計					276,510	34,392	

目的別	項目	No.	事業概要			実績等 (R3.2月末時点)	
			事業名	主な内容	R2年度予算 (千円)		R3年度予算 (千円)
3.消費喚起	消費喚起 とにぎわい 創出	15	熊本誘客プロジェクト推進経費（第3弾）	熊本城特別公開第2弾に向けたプロモーションの拡充に係る経費	30,000	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>チラシ配布、ポスター掲示（県内市町村：6月）</li> <li>TVCM放映（九州6県：7月）</li> <li>動画制作、SNS広告（九州、東名阪：11月～12月）</li> </ul>
		16	商店街等にぎわい創出支援事業（第3弾）	商店街等が実施するイベント等に対する助成	42,000	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>受付期間 【1次募集】R2年11月1日～11月27日 【2次募集】R2年12月10日～R3年1月29日</li> <li>申請書提出団体 【1次募集】23団体 【2次募集】6団体</li> </ul>
		17	新型コロナウイルス対策緊急プレミアム付商品券発行支援事業（第3弾）	飲食、小売等事業者を構成員とする商店街等団体が発行する商品券に、熊本市が2割分のプレミアムを上乗せ負担するとともに、事務費も助成。	240,000	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>受付期間 R2年5月14日～11月6日</li> <li>申請書提出団体 34団体</li> </ul>
		18	商店街等プレミアム付商品券発行支援事業（第8弾）	飲食、小売等事業者を構成員とする商店街等団体が発行する商品券に、熊本市が3割分のプレミアムを上乗せ負担するとともに、事務費も助成。 (商店街等が実施するプレミアム付商品券事業に対する助成)	181,556	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>受付期間 R2年11月1日～11月27日</li> <li>申請書提出団体 32団体</li> </ul>

目的別	項目	No.	事業概要			実績等 (R3.2月末時点)	
			事業名	主な内容	R2年度予算 (千円)	R3年度予算 (千円)	
3.消費喚起	観光振興 MICE誘致	19	観光客受入環境整備 経費（第3弾）	滞在型旅行商品の造成や観光案内所の機能強化に係る経費	42,000	0	国の補助メニューを活用し、事業実施中。 ①滞在型コンテンツ造成【交付決定:R2.8.20】 実施期間：R2.10.26～R3.3.10（予定） ②観光案内板等のリニューアル【交付決:R2.9.18】 実施期間：R2.10.1～R3.3.26（予定） ③観光案内所機能強化【交付決定:R2.9.18】 実施期間 サイネージ：R2.12.21～R3.3.31(予定) AIチャットボット：R2.12.11～R3.3.31(予定) 非常用電源：R3.1.28～R3.3.31(予定)
		20	『ONE PIECE』連携 事業（第3弾）	『ONE PIECE』関連イベント及びプロモーションに係る経費	18,000	0	・チョッパー像除幕式を実施（R2年11月7日） ・ONE PIECEラッピング電車の運行 （R2年11月7日～R3年3月31日）
		21	熊本城特別公開関連イ ベント開催等経費（第3 弾）	熊本城特別公開と連動したイベントの開催経 費及びイベント等の開催促進に係る助成	100,000	0	・配信型のeスポーツイベントやハイブリッド型 のコンサート、イベント等を開催
		22	誘致戦略事業 （第6弾）	感染防止対策を講じたコンベンション主催者へ の助成金及びサーマルカメラ等の購入に係る経費	6,482	0	・助成金申請件数：3件 ・赤外線カメラシステム、空気清浄機等の感染防 止対策機器を導入
		23	誘致活動準備・推進 経費	コロナ禍でも開催可能なハイブリッド型 MICEの誘致・開催等に係る経費	0	※313ページ2番 15,000	—

目的別	項目	No.	事業概要			実績等 (R3.2月末時点)	
			事業名	主な内容	R2年度予算 (千円)		R3年度予算 (千円)
3.消費喚起	地産地消費路拡大	24	熊本市版宿泊割引事業（第3弾）	熊本市内の宿泊施設で利用できる「熊本市プレミアム宿泊クーポン」を6月15日より販売 【クーポン額面】 10,000円（販売額：5,000円） 5,000円（販売額：2,500円）	100,000	0	・利用期間 R2年6月19日～8月31日 ・対象者 熊本県内にお住まいの方（全期間） 日本国内にお住まいの方（6/19-7/16） ・販売実績 16,784枚
		25	旅行商品割引事業（第6弾）	本市への宿泊を伴う旅行商品・宿泊商品に対する割引の実施 【助成内容】 2万円以上の旅行商品：10,000円割引 1万円以上2万円未満の旅行商品：5,000円割引 5千円以上1万円未満の旅行商品：2,500円割引 5千円以上の宿泊商品：2,500円割引	360,000	0	・実施期間 R2年11月1日～R3年1月31日 ・対象者 九州にお住まいの方 ・販売実績 20,131件（1月31日時点） ※国のGoToトラベルキャンペーンの停止に伴い 12月28日より事業停止（期間延長して再開予定）
		26	商談会開催・出展支援事業（第8弾）	商談会の開催経費及び市内外での物産展や商談会等への出展に対する助成	30,000	0	【商談会開催】 ・R3年3月17日物産商談会開催予定 【出展支援事業】 ・受付期間 R2年12月1日～R3年3月18日 ・申請件数 13件 ・採択件数 12件
		27	Web等を活用した販路開拓支援経費	物産事業者やものづくり企業等の新たな販路の開拓・拡大支援に係る経費	※311ページ12番 0	7,600	—
		小計			1,150,038	22,600	

目的別	項目	No.	事業概要			実績等 (R3.2月末時点)	
			事業名	主な内容	R2年度予算 (千円)	R3年度予算 (千円)	
4.事業転換	ビジネス再 挑戦・転 換支援	28	クラウドファンディング活用 支援事業 (第6弾)	クラウドファンディングにより販路拡大等に取り 組む中小企業等に対する助成金	1,500	0	・受付期間 R2年7月8日～R2年12月21日 ・申請件数 5件
		29	小規模事業者等緊急 支援補助金 (第5弾)	販路拡大等に取り組む小規模事業者への 助成	1,600	0	・公募期間 (1次募集) R2年8月3日～8月31日 (2次募集) R2年11月6日～11月27日 ・申請(採択)件数 3件
		30	再チャレンジ支援事業 (第6弾)	新型コロナウイルスの影響により廃業した事業者 の早期の再起を支援するための助成金等	13,600	0	・再チャレンジ支援補助金 受付期間: R2年7月8日～R3年1月29日 申請件数: 1件 ・専門家派遣 実施期間: R2年7月1日～R3年3月31日 派遣件数: 47件
		31	中小企業IT導入促進 事業(第8弾)	中小企業のIT導入促進のためのセミナー開 催等に係る経費	1,000	0	・中小企業向けIT導入セミナーを開催 R3年3月24日実施予定
		32	新製品・新技術研究 開発助成事業 (第8弾)	「新しい生活様式」に対応する新製品等 の研究開発に取り組む企業への助成	2,050	0	・公募期間 R2年10月14日～11月4日 ・申請件数 2件 ・採択件数 1件
		小計				19,750	0
5.企業誘致	企業誘致 移住促進	33	マーケティングリサーチ促進事 業(第8弾)	首都圏等の企業が本市への立地に向け実 施する市場調査や視察に対する助成	3,000	0	・受付期間 R2年10月28日～ ・申請件数 3件
		34	首都圏企業地方進出 支援事業(第8弾)	専門人材を活用した首都圏企業とのネットワ ーク形成及びビジネスマッチングに係る経費	16,000	0	・首都圏企業に対するアンケート調査 2,000件(予 定) ・首都圏企業と本市企業等とのビジネスマッチング 1件
		小計				19,000	0

目的別	項目	No.	事業概要			実績等 (R3.2月末時点)	
			事業名	主な内容	R2年度予算 (千円)		R3年度予算 (千円)
6.その他	施設等の感 染防止対策	35	感染拡大防止のための施設名等公表要請協力金（第5弾）	市からの施設名等公表の要請があつて、施設名等公表等の協力を行った事業者として熊本市が認めた者に、雇用調整助成金の助成率の上乗せ等を実施	30,000	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付期間 R2年7月～申請受付開始。</li> <li>・申請件数 19件</li> </ul>
		36	営業時間短縮要請に伴う事業者支援経費	時間短縮営業要請に伴う協力金（県事業負担）	501,963	0	申請受付件数（R3.3.5時点、熊本県より提供） 第1回：1,915件（うち交付済:1,596件） 第2回：1,933件（うち交付済:480件） 第3回：6,389件（うち交付済:248件） 第4回：集計中 ※第3回は県全体の数値
		37	飲食店デリバリー利用促進事業（第11弾）	「新しい生活様式」への対応支援としての、出前等において飲食宅配代行業者を利用する際の配送料に対する助成	33,000	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費 市が指定する飲食宅配代行業者が、市内飲食店への注文を市内へ配達する際に無料とした消費者負担配達料相当額を熊本市が全額補助</li> <li>・配達料無料キャンペーン期間 R3年2月2日～R3年3月31日</li> <li>・補助対象飲食宅配代行業者(デリバリーサイト名)            (株)出前館（出前館）：R3年2月2日～開始            (株)PLUSFIVE(おうちごはん)：R3年2月2日～開始            Uber Eats Japan(同)（Uber Eats）：R3年2月15日～開始            menu(株)（menu）：R3年2月16日～開始</li> </ul>

目的別	項目	No.	事業概要			実績等 (R3.2月末時点)	
			事業名	主な内容	R2年度予算 (千円)		R3年度予算 (千円)
6.その他	施設等の感染防止対策	38	テレワーク利用促進事業（第11弾）	「新しい生活様式」への対応を支援し、職場における感染拡大防止策としてテレワークの促進を図るため、市内宿泊施設が販売するテレワークプランの利用料金の一部負担に係る経費 【割引額】 2,000円以上4,000円未満のプラン：1,500円 4,000円以上のプラン：3,000円	15,000	0	・販売（利用）期間 R3年2月1日～R3年3月31日 ・対象者 県内にお住いで、テレワークを目的とする方 ・参加施設 75施設 ・販売実績 2,293件
		39	にぎわいづくり推進準備・検討経費	コロナ対策を講じた火の国まつり、お城まつりの準備・開催等に係る経費	※313ページ2番 0	4,572	—
		40	江津湖花火大会準備・検討経費	コロナ対策を講じた江津湖花火大会の準備・開催等に係る経費	※314ページ 0	3,436	—
		41	熊本城マラソン準備・検討経費	コロナ対策を講じた熊本城マラソンの準備・開催等に係る経費	※317ページ 0	18,167	—
		小計				579,963	26,175
合計（緊急対策累計）					9,371,272	1,662,067	

※No.1事業において、R2年度予算にはR元年度予算3,300千円が含まれる。

※No.15、16、17、19、20、21、24事業において、R2年度予算はR元年度予算（繰越予算）を掲載。



## 就職氷河期世代支援事業について(26,120千円)

経済政策課しごとづくり推進室

## 1 背景

就職氷河期世代の方々は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている等、就業に関する様々な課題に直面しており、新型コロナウイルスの拡大に伴い、これまで以上に就職活動が厳しくなっている。

令和2年2月から労働局・県等が実施している『くまもと就職氷河期世代活躍支援プラン』において本事業を実施し、関係機関と連携することにより、プラン全体の効果を高める。

就職氷河期支援については地域就職氷河期世代支援加速化交付金(3/4)により、国の後押しも充実。

## 2 事業概要(4つの取り組み)

## 企業の氷河期世代採用意欲向上に資する「採用力向上実践塾」の開催(委託業務)

参加企業約40社予定

【目的】就職氷河期世代の就業に関しボトルネックとなっている企業の採用意欲低下の解消

【スケジュール】6月開始予定(4月プロポ・5月中契約/広報)

【内容】「採用力向上実践塾」を開催し、職場体験事業の受入企業の掘り起こしを行う。

## インターンシップ/職場体験キャリア支援事業(委託業務)

就職氷河期世代参加者約100名予定

【目的】就職氷河期世代の方の就職イメージを緩和させることで早期就業に繋げる

【スケジュール】6月開始予定(4月プロポ・5月中契約/広報)

【内容】労働局(ハローワーク)と共同で「就職氷河期世代職場体験/インターンシップ」及び「キャリア支援講座」に取り組む。

役割分担	掘り起こし	相談・対象者選定	企業マッチング	事前研修	職場体験	事後研修	就職支援
熊本市	熊本市機関紙(広告)		企業掘り起こし(2の申請)	半日(午後)2回/月		半日(午後)1回/月	
ハローワーク	職業相談	特別相談窓口	マッチング		体験管理		職業斡旋

## 職場体験に参加する就職氷河期世代の方への助成 就職氷河期世代参加者約100名予定

【目的】就職氷河期世代の就職活動期間の生活支援

【スケジュール】5月開始予定

【助成内容】インターンシップ職場体験事業へ参加する就職氷河期世代の方へ、その期間の生活資金相当額を助成。1人当たり最大70,000円。

## 受け入れ事業所への助成

就職氷河期世代参加者約100名予定

【目的】インターンシップ職場体験受入れ企業拡充のためのインセンティブ付与

【スケジュール】5月開始予定

【助成内容】インターンシップ職場体験事業参加者を受け入れる企業への助成(受け入れ企業拡充インセンティブ)。1人当たり最大70,000円。



## ビジネス支援拠点整備事業について（150,100千円）

商業金融課

### 1 事業概要

#### （1）新たなビジネス支援拠点整備経費（2F） 137,700千円

- ・市域内の多種多様な事業者を対象とした経営相談や創業支援を行う。
- ・次代の熊本の産業の担い手となる、スタートアップ等の起業家の育成・支援を行うためのインキュベーション及びコミュニティスペースを備えたビジネス支援施設整備を行う。

【経費内訳】 2階解体費（委託料）：12,500千円

ビジネス支援拠点整備経費（委託料）124,800千円

経営相談窓口移設経費（役務費）400千円 プラザ会議室等で仮運営

#### 既存の施設機能拡充

（A）ビジネス支援相談窓口 現有面積 97 m<sup>2</sup> 200 m<sup>2</sup>程度へ拡大

- ・コロナ禍におけるニーズの高まりも踏まえてスペースを拡充し、中小企業診断士等の専門家による相談業務を継続する。

（B）創業支援室 現有面積 36 m<sup>2</sup>（6 m<sup>2</sup>×6室） 60 m<sup>2</sup>程度（10 m<sup>2</sup>×6室）へ拡大

- ・創業を志す方や創業から1年以内の方が無料で入居できるスペースを拡充し、入居者に専門家による助言等を行うことにより、創業や経営ノウハウの習得を支援する。

#### ②新たな施設機能の付加

（C）起業家支援スペース（メンター等の新規配置） 200 m<sup>2</sup>程度を確保

- ・スタートアップ支援の為にメンター（先輩起業家や金融機関等、起業家の事業立ち上げをサポートできる知見を有する者）等を配置し、支援プログラムを充実させる。
- ・メンターが中心となり、様々な分野でのキーパーソン（先輩起業家など、新たなビジネス創出の鍵となる中心人物）等と協働した、ビジネスプラン形成・ブラッシュアップ等の起業家支援を行うことができるコミュニケーションスペースを新たに設置する。

（D）有料スモールオフィス 300 m<sup>2</sup>程度（10室×30 m<sup>2</sup>）を確保

- ・スタートアップや第二創業者が入居できる有料の貸しオフィスを新たに設置する。
- ・域内スタートアップのロールモデルとなるような対象者を選考し、上記(C)のメンター、キーパーソン等との連携を深める。
- ・また、都市部からの企業進出の足掛かりとなる体験入居先としての需要も見込む。
- ・類似のインキュベーション施設を参考に賃料を設定し、入居期間は2年以内とする予定。

#### （2）子育て支援施設整備経費（3F） 5,700千円

- ・「おはなしの部屋」（読み聞かせ室）に子育て支援機能を備えた「駅前子育てひろば（仮称）」を併設する。

【経費内訳】 防音等工事費・設計委託料（委託料）：2,800千円

備品購入費（備品購入費）：2,900 千円

**（3）図書館機能拡充経費（4F） 6,700 千円**

・4Fのビジネス支援センターを2Fに移転し、移転跡に図書館機能を拡充する。

【経費内訳】 ビジネス支援センター解体費（委託料）1,300 千円

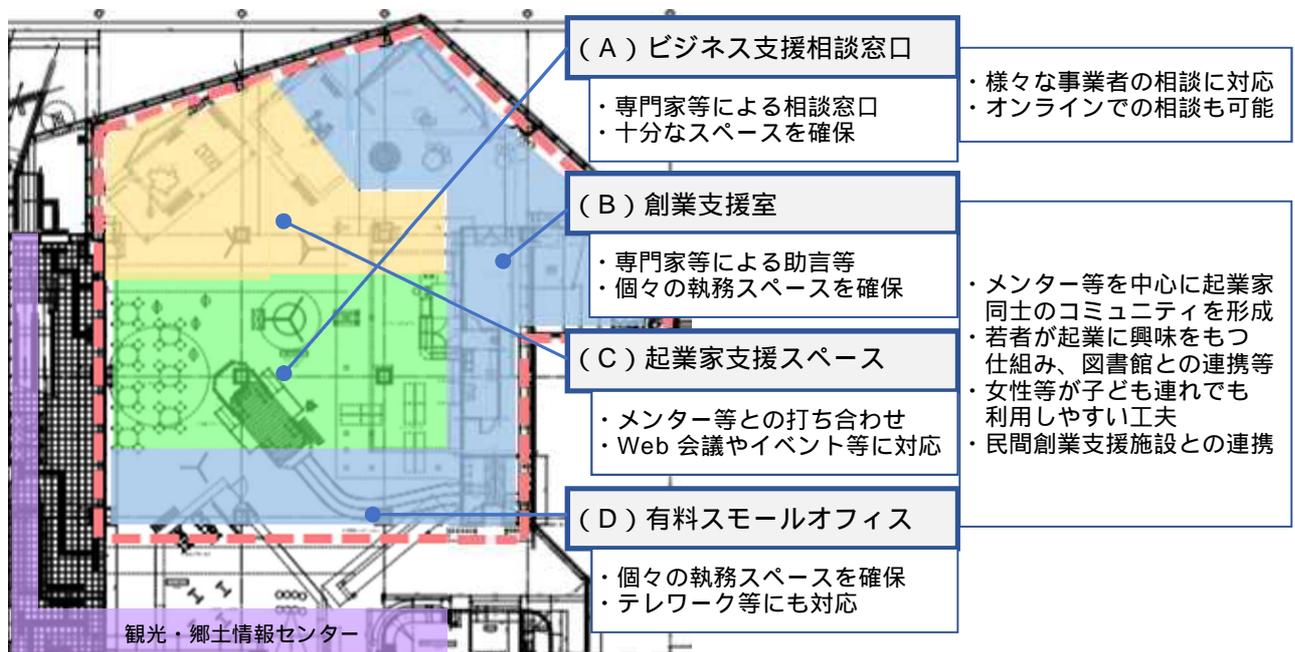
備品購入経費（備品購入費）5,400 千円

**2 スケジュール（予定）**

新たなビジネス支援拠点整備にあたっては、公募型プロポーザルにて実施することにより、起業家支援に必要な機能を十分発揮するとともに利用者が使いやすい施設を目指す。

	R3年度												R4年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
2F	基本仕様書作成	整備事業者等公募	整備事業者等選定	協議・仕様書確定	整備事業者等との	解体	新ビジネス支援機能整備						新機能オープン
3F 4F							森都心会議室等で経営相談仮運営						
							3F・4F再整備						

**3 整備方針**



起業家同士のネットワーク、コミュニティ形成を目指し、民間のビジネス支援施設運営事業者等との連携による、県内企業や新たな起業家などの更なる成長に繋がる環境整備や成長が期待されるスタートアップ等の支援の充実を図ることにより、将来の地域経済をけん引する企業の育成を図り、地域経済の活性化、雇用の安定確保につなげていく。

# 都市緑化くまもとフェア・水サミットに向けた取組について（12,000 千円）

観光政策課・商業金融課

## 1 事業概要

2022 年春に開催が予定されている都市緑化くまもとフェア・第4回アジア太平洋水サミットを見据え、熊本城、水前寺成趣園及びその周辺地域における観光客受入環境整備を進めるなど、地域資源の磨き上げや商店街の活性化を図る。

### （1）観光地域整備経費（都市緑化フェア・水サミット関連） 10,000 千円

滞在型旅行商品造成 5,000 千円

水前寺成趣園などの水資源を活用した魅力的な滞在型旅行商品を作成し、滞在時間の延長による消費拡大を図る。（財源：訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金 1 / 2）

A Iチャットボット保守管理 3,000 千円

令和2年度に導入したA Iチャットボット（熊本市観光W e bサイトで利用可能な2 4時間対応可能な自動応答チャット）の保守管理経費。

情報発信経費 2,000 千円

熊本城、水前寺成趣園及びその周辺地域における観光客受入環境の整備状況（多言語による観光案内サインやスマートフォン用W E Bサイト、A Iチャットボット、Wi-Fi 環境、観光案内所のデジタルサイネージ、非常用電源設備など）を多言語により広く情報発信を行う。

### （2）水辺エリア商店街都市緑化フェア推進事業 2,000 千円

・都市緑化フェアのメイン会場の1 つである水辺エリア（水前寺・健軍等、江津湖界限）に所在する商店街団体等が実施する商店街内の空き店舗解消に資する事業（空き店舗を活用したチャレンジショップの設置や緑化フェアの推進に資する取組 等）に対する助成。

## 2 スケジュール（予定）

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		4月		5月					
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下		
トピックス																								水サミット		緑化フェア						
事業採択 交付決定																																
(1) 滞在型旅行商品造成	○			○			▶ 事業者選定 ▶										▶ 旅行商品造成 ▶										▶ 旅行商品販売 ▶					
(1) 情報発信 R3.4	情報発信ツール制作（WEB・チラシ）		▶ 情報発信 ▶																													
(1) AIチャットボット保守	▶ AIチャットボット保守管理（通年）▶																															
(2)水辺エリア商店街都市緑化フェア推進事業	R3.4～募集開始		▶ 事業実施（交付決定後）▶																													



## 観光統計調査経費について（3,000千円）

観光政策課

### 1 事業概要

#### 観光統計の効率化

本市を訪れた観光客の入込数や宿泊者数などを調査推計する「熊本市観光統計」について、宿泊施設や観光施設向けに現在実施している紙ベースの調査手法から、クラウド上のデータベースを活用するなどオンラインによる手法を導入することにより、調査依頼、回答・集計作業の効率化を図るとともに、リアルタイムでの状況把握が可能となる。

#### アンケート調査の効率化

本市を訪れた観光客の志向や動向、消費額等を調査する「観光客動向及び満足度調査」について、アンケート用紙を使用した紙ベースの調査手法から、スマートフォンやタブレット等を活用したオンラインによる手法を導入することにより、回答入力から集計結果を一体的に管理することで作業の効率化及びリアルタイムでの状況把握が可能となる。

#### <観光マーケティング戦略について>

- ・観光マーケティング戦略の策定について、収束時期が不透明で常に状況が変化するコロナ禍において、有効な戦略策定は困難であり、データ収集及び戦略策定は、コロナ収束後に実施することとする。
- ・来年度は、コロナ収束後の戦略策定に向けて、まずは当該事業における「観光統計」や「観光客動向及び満足度調査」などの既存調査から得られるデータの蓄積等を実施していく。

### 2 スケジュール（予定）

	1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月																																																																																														
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下																																																																																															
観光統計・アンケート調査準備	▶																																																																																																																																											
観光統計調査										▶ 毎月実施																																																																																																																																		
アンケート調査										▶ 随時実施																																																																																																																																		
レポート作成																																	●																																			●																																			●																																			●		



## 熊本城ホールの指定管理料について

誘致戦略課

## 1 方針・考え方

- 新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント等の中止に伴うキャンセル料については「災害その他不可抗力」に該当するため全額還付
- 市有施設であることから、上記に起因する費用は、指定管理者の負担ではなく本市の負担とするという協定に基づき、他の指定管理施設同様、令和元年度はキャンセル料相当額を、令和2年度は収支差額分を上限に指定管理料として支払う。
- このことで、催事の開催が控えられ感染拡大防止が図られるとともに、施設の利用を予定されていた市民や団体、企業等の負担軽減に寄与するもの。

## 2 令和2年度の状況

## (1) 収支状況

(単位：千円)

	指定管理者事業計画	キャンセル料を徴収した場合	2月補正予算時	
収支差額	3,325	119,828	0	補正後
			342,674	補正前
収入	収入見込 808,866	収入見込 287,221	収入見込 287,221	指定管理料 342,674
		コロナキャンセル料 462,502	2月補正 (141,653) 9月補正 (100,100) 5月補正 (100,921)	
支出	支出見込 805,541	支出見込 629,895 (コロナ対策費3,000含む)	支出見込 629,895 (コロナ対策費3,000含む)	

## (2) 指定管理者とのやりとり

指定管理者とは、「収支改善に向けた取り組み」や「誘致活動の強化」等について協議を実施している。

## (3) 指定管理者の取り組み

- ・ 収入については、国の雇用調整助成金の活用や、収入増に向けた営業を強化
- ・ 支出については、法定点検や熊本桜町ビル管理組合への負担金等の固定費を除き、人件費や委託費を可能な限り抑制

#### (収入確保)

雇用調整助成金の活用（構成企業各社で 46 名分 合計 10,500 千円）

- ・ 4 月から 12 月までの期間中に休業した人員分について、可能な限り活用
- ・ 2 月補正予算要求時に収入済の約 7,800 千円は収入見込に反映済。その後の収入分は支払い時に清算する。

持続化給付金については、法人単位による申請となるため、法人格を持たない共同企業体である熊本城ホール指定管理者は対象とならない(持続化給付金給付規定第 4 条第 1 号)。

#### 営業の強化

- ・ 全国コンサートツアーや長期イベントの主催者、地元企業等に対する営業
- ・ 外出自粛等により、ハイブリッド MICE をターゲットにした営業手法を新たに取入れる。

#### (支出削減)

賞与カット等による人件費削減：74,356 千円

イベントキャンセル等に伴う水光熱費の削減：97,686 千円

### 3 令和元年度の状況

#### (1) 収支状況

収 入：364,936 千円

支 出：360,357 千円

収支差額： 4,579 千円

#### (2) 指定管理料支払い内容

全庁的なルールに基づき、利用者がキャンセルした還付相当額（159 件：26,014 千円）を負担

#### (3) 今後の対応

今後、収支見通しを立てる事が可能となった時点で、指定管理者と本市への納付金について協議予定であり、その中で、令和元年度の負担分の取扱いについても協議を行う。

### 4 令和3年度の対応について

- キャンセル料等の負担（指定管理料の支払い）については、他施設も含め、関係課と協議のうえ検討を進める。

(検討内容) 本市が負担すべき時期、上限割合設定の妥当性 等

令和3年度当初予算(案)には、指定管理料は計上していない。

## 江津湖花火大会、熊本城マラソン準備・検討経費について（164,103千円）

イベント推進課

## 1 予算計上の考え方

江津湖花火大会、熊本城マラソンの開催可否は、新型コロナウイルス感染拡大状況を注視しながら慎重に判断する必要があることから、安全対策はもとより、感染拡大防止対策を講じた準備、開催等に必要な経費について、所要額を計上している。

ただし、感染状況を踏まえて中止及び規模縮小等を検討し、必要に応じて予算を減額する。

## 2 予算概要

一般会計からの負担金詳細は以下のとおり（いずれも当初予算）

	江津湖花火大会		熊本城マラソン	
	R3	R2	R3	R2
安全対策、広報経費等	55,064	57,100	87,436	104,300
コロナ対策経費	3,436	0	18,167	0
一般会計負担金 合計	58,500	57,100	105,603	104,300

## 3 実施に向けた取組

国のイベント等におけるガイドラインや、日本陸上競技連盟のガイダンスに沿って取り組むこととしており、考え得る万全な対策を関係団体と協議し、感染状況を踏まえながら、段階的に準備を進めていく。



## スポーツ施設あり方検討経費について（7,500千円）

スポーツ振興課

### 1 事業概要

本市のスポーツ施設の利便性の向上、老朽化対策、地域偏在性の解消など、適切なスポーツ環境の整備とストック適正化を図るため、熊本市のスポーツ施設のあり方の方向性を定めていくもの。

#### スポーツ施設あり方検討経費

民間業者の持つ高度な専門的知識や技術的視点を活用し、スポーツ施設の利用状況やコスト状況等の調査・分析、民間施設等の活用可能性の検討を進めるとともに、ストック適正化計画を策定するための支援を行う。

#### 【委託業務内容】

- スポーツ施設の現況及び利用状況のデータ化
- 他都市スポーツ施設の調査・分析
- 民間スポーツ施設の現況調査及び類似施設の配置状況調査
- 市民ニーズ調査・分析
- 計画策定全体調整 等

#### ストック適正化計画とは

スポーツ施設に求められる、「市民スポーツの振興及び競技力の向上」、「安全・安心な施設運営」、「障がい者等の利便性の向上」、「防災施設としての位置づけ」等を念頭に、管理運営手法の検討による効率化の推進、施設利用率向上や収支改善等、施設運営に要する総コストの削減や適切な施設整備等を図っていくための計画。

なお、計画策定にあたっては、スポーツ庁から示されている「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」におけるスポーツ施設の計画的な整備、運営に関する考え方を参考として進めていくもの。

### 2 スケジュール（予定）

	令和3年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庁内検討会 (スポーツ施設あり方検討会)												
計画策定	施設情報整理								素案策定			計画策定
業務委託		業者選定	契約締結									
市民調査			施設利用者アンケート		市民アンケート							



## 食品交流会館耐震改修経費について（57,900 千円）

産業振興課

### 1 事業概要

熊本市食品交流会館の多目的ホールの特定天井について、改修工事を行う。

食品交流会館耐震改修経費 予算額：93,600 千円

令和2年度：35,700 千円（令和2年12月18日議決済み）

令和3年度：57,900 千円（今回要求分）

【令和3年度内訳】

○食品交流会館特定天井改修工事：53,500 千円

○食品交流会館特定天井改修工事施工監理業務委託：4,400 千円

令和3年度：57,900 千円については、令和2年12月18日に債務負担行為の議決済み。

特定天井改修工事について

（1）経緯

2011年（平成23年）に発生した東日本大震災を契機とし、2014年（平成26年）4月1日改正建築基準法施行令が施行。特定天井が定義され、天井脱落対策に係る技術的な基準が定められる。

本市施設の特定天井については、対象となる施設の改修を計画的に進めており、今回、食品交流会館の改修を行うもの。

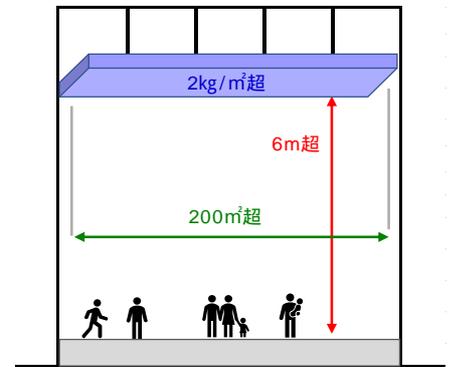
（2）特定天井について

特定天井は、吊り天井であり、以下の～を満たす天井をいう。

居室、廊下その他の人が日常立ち入る場所に設けられるもの。

高さが6mを超える天井の部分で、水平投影面積が200㎡を超えるものを含むもの。

天井面構成部材などの平米重量が2kg/㎡を超えるもの。



（3）工事内容

既存の天井を撤去し、軽量柔軟な天井に置き換える改修工事を行う。

### 2 スケジュール（予定）

・工期は令和3年3月下旬～9月中旬を予定している。

	R2年度						R3年度																																												
	2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月																										
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下																								
改修工事			入札	契約締結																																															
監理業務委託				入札	契約締結		<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <span style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">➔</span> <span style="font-weight: bold; font-size: 1.2em;">改修工事施工</span> <span style="font-size: 2em; margin-left: 10px;">➔</span> </div>																																												



熊本市職業訓練施設条例（昭和45年条例第26号）新旧対照表

改正後（案）					現行								
別表（第7条、第15条関係）					別表（第7条、第15条関係）								
施設名及び使用形態		使用時間区分		午前	午後	夜間	施設名及び使用形態		使用時間区分		午前	午後	夜間
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から午 後9時30分まで	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで			午後6時から午 後9時30分まで				
熊本市事業	座学教室			1,000円	1,500円	1,500円	熊本市事業内高等職業訓練校			1,000円	1,500円	1,500円	
内高等職業	作業室（A）			1,000円	1,500円	1,500円							
訓練校	作業室（B）			1,000円	1,500円	1,500円							
熊本市 職業訓 練セン ター	大教室	分割しない場合		2,000円	3,000円	3,000円	大教室	分割しない場合		2,000円	3,000円	3,000円	
		分割す る場合	1号教室	1,000円	1,500円	1,500円		分割す る場合	1号教室	1,000円	1,500円	1,500円	
			2号教室	1,000円	1,500円	1,500円			2号教室	1,000円	1,500円	1,500円	
	3号教室		1,000円	1,500円	1,500円	3号教室		1,000円	1,500円	1,500円			
	4号教室		1,500円	2,000円	2,000円	4号教室		1,500円	2,000円	2,000円			
	多目的ルーム		1,500円	2,000円	2,000円	多目的ルーム		1,500円	2,000円	2,000円			
	1号コンピュータ室		2,000円	2,500円	2,500円	1号コンピュータ室		2,000円	2,500円	2,500円			
	2号コンピュータ室		2,000円	2,500円	2,500円	2号コンピュータ室		2,000円	2,500円	2,500円			
	3号コンピュータ室		2,000円	2,500円	2,500円	3号コンピュータ室		2,000円	2,500円	2,500円			
	実習室		2,000円	2,500円	2,500円	実習室		2,000円	2,500円	2,500円			
	熊本市技 能向上訓 練実習場	5号教室(A)		1,000円	1,500円	1,500円	熊本市技 能向上訓 練実習場	5号教室(A)		1,000円	1,500円	1,500円	
		5号教室(B)		1,000円	1,500円	1,500円		5号教室(B)		1,000円	1,500円	1,500円	
		多目的室		1,000円	1,500円	1,500円		多目的室		1,000円	1,500円	1,500円	
	備考					備考							
1 使用時間の延長又は繰上げは、1時間以内に限りできるものとし、延長した時間の使用料については直前の使用時間区分、繰り上げた時間の					1 使用時間の延長又は繰上げは、1時間以内に限りできるものとし、延長した時間の使用料については直前の使用時間区分、繰り上げた時間の								

資料

使用料については直後の使用時間区分の使用料の3割とする。ただし、使用時間区分が2以上にわたる場合の当該区分間の時間の使用料については、この限りでない。

- 2 前項本文の規定にかかわらず、市長が特に必要と認める場合で、午後9時30分から翌朝午前9時までの間における使用料は、1時間につき夜間の使用時間区分の使用料の3割とする。この場合において、使用時間に1時間未満の端数があるときは、当該端数を1時間として計算する。

使用料については直後の使用時間区分の使用料の3割とする。ただし、使用時間区分が2以上にわたる場合の当該区分間の時間の使用料については、この限りでない。

- 2 前項本文の規定にかかわらず、市長が特に必要と認める場合で、午後9時30分から翌朝午前9時までの間における使用料は、1時間につき夜間の使用時間区分の使用料の3割とする。この場合において、使用時間に1時間未満の端数があるときは、当該端数を1時間として計算する。

#### 附 則

- 1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の別表の規定は、令和3年7月1日以後の使用に係る使用料から適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

熊本市体育施設条例（昭和60年条例第12号）新旧対照表

改正後（案）	現行
<p>（指定管理者による管理）</p> <p>第12条 南部総合スポーツセンター、託麻スポーツセンター、<b>熊本市城南B &amp; G海洋センター</b>及び城南総合スポーツセンター（以下「指定対象施設」という。）の管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって本市が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせることができる。</p> <p>（指定管理者の指定の手続）</p> <p>第13条 前条の規定による指定を受けようとするものは、指定対象施設の事業計画書その他規則で定める書類を添えて、当該指定について市長に申請しなければならない。</p> <p>2 市長は、前項の規定による申請があったときは、申請があったものの中から、次に掲げる基準に最も適合していると認めるものを選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定するものとする。</p> <p>(1) 指定対象施設の運営が、住民の平等利用を確保することができること。</p> <p>(2) その事業計画書の内容が、指定対象施設の効用を最大限に発揮させるとともにその管理に係る経費の縮減が図られるものであること。</p> <p>(3) その事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有していること。</p> <p>(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が定める基準</p> <p>附 則</p> <p><b>（施行期日）</b></p> <p>1 この条例は、昭和60年4月1日から施行する。</p> <p><b>（指定管理者の指定の手続の特例）</b></p>	<p>（指定管理者による管理）</p> <p>第12条 南部総合スポーツセンター、託麻スポーツセンター及び城南総合スポーツセンター（以下「指定対象施設」という。）の管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって本市が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせることができる。</p> <p>（指定管理者の指定の手続）</p> <p>第13条 前条の規定による指定を受けようとするものは、指定対象施設の事業計画書その他規則で定める書類を添えて、当該指定について市長に申請しなければならない。</p> <p>2 市長は、前項の規定による申請があったときは、申請があったものの中から、次に掲げる基準に最も適合していると認めるものを選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定するものとする。</p> <p>(1) 指定対象施設の運営が、住民の平等利用を確保することができること。</p> <p>(2) その事業計画書の内容が、指定対象施設の効用を最大限に発揮させるとともにその管理に係る経費の縮減が図られるものであること。</p> <p>(3) その事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有していること。</p> <p>(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が定める基準</p> <p>附 則</p> <p>この条例は、昭和60年4月1日から施行する。</p>

資料

<u>2 第13条第2項の規定にかかわらず、熊本市体育施設条例の一部を改正する条例（令和3年条例第 号）の施行の日から令和6年3月31日までの間において、指定管理者を指定する場合は、市長が別に定める基準に該当するものを選定し、議会の承認を経て指定するものとする。</u>	<u>（新設）</u>
<u>3 前項の規定による指定の期間は、3年を超えることができない。</u>	<u>（新設）</u>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

熊本市附属機関設置条例（平成19年条例第2号）新旧対照表

改正後（案）		現行	
別表		別表	
1 市長の附属機関		1 市長の附属機関	
	附属機関名		設置目的
1	【略】	1	【略】
17		17	
【削る】		18	熊本市環境活動支援事業選定審査会
		熊本市環境活動支援事業補助金の交付を受ける団体を決定するため、提案された事業について審議する。	
18	【略】	19	【略】
29		30	
【削る】		31	熊本市公共サービス民間提案監理委員会
		公共サービス民間提案制度に係る対象事業の選定及び提案事業の審査を行うとともに、事業の評価等について協議する。	
30	【略】	32	【略】
61		63	
【削る】		64	熊本市第7次総合計画中間見直し委員会
		熊本市第7次総合計画の中間見直しに必要な事項を審議する。	
【削る】		65	熊本市公文書の管理に関する検討委員会
		公文書の管理の適正化を推進するため、本市の公文書の管理の在り方に関し、必要な事項	

資料

【削る】

6 2	【略】
6 5	

【削る】

6 6	【略】
7 5	

7 6	熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議	本庁舎等の整備の在り方について、必要な事項を審議する。
7 7	水前寺・立田山断層調査検討委員会	水前寺・立田山断層調査の実施に関し、必要な技術的事項について審議する。
7 8	熊本市動植物園マスタープラン推進会議	熊本市動植物園マスタープランの着実な推進を図るため、その評価及び進行管理を行うとともに、必要な事項を協議する。
7 9	熊本市河川整備計画策定委員会	本市が管理する河川に係る河川整備計画を策定するため、必要な事項を審議する。
8 0	旧植木温泉福祉交流館利活用候補者選定委員会	旧植木温泉福祉交流館を利活用する候補者の選定について、必要な事項を審議する。

- 2 上下水道事業管理者の附属機関
- 【略】
- 3 交通事業管理者の附属機関

		を審議する。
6 6	熊本市緑の基本計画改定委員会	熊本市緑の基本計画を改定するため、必要な事項を審議する。
6 7	【略】	
7 0		
7 1		全国都市緑化くまもとフェア基本計画検討委員会
7 2	【略】	
8 1		

【新設】

【新設】

【新設】

【新設】

【新設】

- 2 上下水道事業管理者の附属機関
- 【略】
- 3 交通事業管理者の附属機関

【略】

4 病院事業管理者の附属機関

【略】

5 教育委員会の附属機関

	附属機関名	設置目的
1 1 1	【略】	
1 2	市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討委員会	市立幼稚園における特別支援教育等に関し、必要な事項を審議する。
1 3	市立学校における医療的ケア運営協議会	市立学校における医療的ケアが必要な幼児、児童及び生徒に関する総括的な管理体制について協議する。

【略】

4 病院事業管理者の附属機関

【略】

5 教育委員会の附属機関

	附属機関名	設置目的
1 1 1	【略】	
1 2		【新設】
1 3		【新設】

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。



## 熊本市動植物園マスタープラン推進会議の設置について

動植物園

### 1 目的

令和11年(2029年)の動植物園開園100周年に向け、「愛され続ける水辺の動植物園へ」をコンセプトに掲げ、中長期的な施設整備と運営方針を定めるために、「熊本市動植物園マスタープラン」を令和2年3月に策定した。

本計画の着実な推進に向け、有識者などの意見を踏まえて、その評価や進行管理、その他必要な事項について協議するため、当会議を設置するもの。

### 2 審議会について

名称	熊本市動植物園マスタープラン推進会議
所管事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本市動植物園マスタープランの進捗管理に関すること</li> <li>・熊本市動植物園マスタープランの見直しに関すること</li> <li>・その他熊本市動植物園の運営及び施設整備に関すること</li> </ul>
委員構成	7名(学識経験者、公募委員等)
根拠条例	熊本市附属機関設置条例

### 3 熊本市動植物園マスタープランの概要

計画期間	令和2年度(2020年度)～令和11年度(2029年度)
成果指標	開園100周年に向け年間85万人を目指す
コンセプト	愛され続ける水辺の動植物園へ

- テーマ1** 驚きと新たな発見！いきものミュージアム  
動植物の生息地を再現し、命の大切さや生き物の置かれる厳しい自然環境の現状を伝えます。
- テーマ2** 江津湖との調和。水辺動植物園を再び  
江津湖畔にある動植物園。江津湖畔のロケーションや豊かな自然環境を活かします。
- テーマ3** 優しさと魅力あふれる動植物園づくり  
来園者に優しく、魅力ある空間を提供します。
- テーマ4** 愛され続けるための運営体制の強化  
愛される動植物園であり続けるために、経営面の課題を改善し、動植物園の運営体制を強化します。